

## 入札公告

次のとおり一般競争入札(総合評価落札方式)に付します。

令和4年1月 20 日

支出負担行為担当官

静岡労働局総務部長 千葉 裕子

### 1 概要及び日程等

(1)調達件名及び数量	訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業
(2)履行期間	契約日から令和5年3月 31 日(金)
(3)履行場所	支出負担行為担当官が別途指定する場所
(4)契約方法	一般競争入札(総合評価札方式)
(5)入札説明書の交付	令和4年1月 20 日(木)から令和4年2月 16 日(水)まで (下記2(2)のメールアドレスに申し込んだ者に電子メールで交付)
(6)入札説明会の日時及び場所	日時: 令和4年2月2日(水) 10時00分 場所: 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階 静岡労働局相談室
(7)競争参加資格確認関係書類等及び技術提案書の提出期限	令和4年2月 16 日(水) 17時00分 必着
(8)入札書の提出期限	令和4年2月 16 日(水) 17時00分 必着
(9)開札の日時	令和4年2月 28 日(月) 13時00分

### 2 照会先

(1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒420-8639

静岡市葵区追手町9-50

静岡労働局総務部総務課会計第一係

担当:望月

電話:電話:054-254-6393(内線136)

(2)入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒420-8639

静岡市葵区追手町9-50

静岡労働局職業安定部訓練室

担当:松浦

電話:054-271-9956(内線565)

電子メール shizuokakyoku-kunrenshienshitsu@mhlw.go.jp

※入札説明書の交付希望者は電子メールにて交付希望の連絡を入れること

### 3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 01・02・03 年度(平成 31・32・33 年度)年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 次に掲げる全ての事項に該当する者であること。

なお、法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

- ① 提案書類提出時点において、過去 5 年間に職業安定法(昭和 22 年法律第 141 号)若しくは労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律(昭和 60 年法律第 88 号)(第 3 章第 4 節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分違反していないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、提案書提出時までには是正を完了しているものを除く。)
  - ② 労働保険・厚生年金・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと(提案書提出時において、直近 2 年間の当該各保険料の未納がないこと。)
  - ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
  - ④ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
  - ⑤ 提案書提出時から過去 3 年間において、上記以外の厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断されるものでないこと。具体的には、法令等違反により送検された者ではないこと。
  - ⑥ 提出書類に虚偽の事実を記載した者ではないこと。
  - ⑦ 経営の状態又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
  - ⑧ 技術審査委員会の構成員である外部有識者本人又はこれらの者が属する事業者でないこと。
- (6) 公共職業訓練及び求職者支援訓練並びに専門実践教育訓練を契約開始年月日以降実

施する予定がない団体であること。また、次に掲げる資本関係にある団体が、公共職業訓練及び求職者支援訓練並びに専門実践教育訓練を契約開始年月日以降実施する予定がないこと。

- ① 連結子会社(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)第 2 条第 4 号に規定する連結子会社をいう。以下同じ)
  - ② 親会社等(アからウまでに該当する者)
    - ア 参加者(株式会社である場合に限る。)の議決権の過半数を所有している者
    - イ 参加者(持分会社(会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 575 条第 1 項に規定する持分会社をいう。以下同じ。)である場合に限る。)の資本金の過半数を出資している者
    - ウ 参加者の事業の方針に関して、ア及びイに掲げる者と同等以上の支配力を有すると認められる者
- (7)その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

#### 4 入札方法等

##### (1)入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

##### (2)電子入札の可否 否

##### (3)開札の執行

感染症予防の観点から入札参加者の立会は認めず、当省の契約と関係の無い職員を立ち合わせて開札を行う。

#### 5 その他

##### (1)契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

##### (2)入札保証金及び契約保証金 免除

##### (3)入札者に要求される事項

期日までに入札説明書別紙3により令和 01・02・03 年度(又は平成 31・32・33 年度)厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の写し等を上記2(1)まで郵送にて提出すること。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

##### (4)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価点が最も高い者をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書及び仕様書による。